

実験室・講義室等生徒使用許可願

化学実験室・化学講義室・物理教室
生物実験室・地学講義室

を使用しますので許可をお願いします。

代表者R・氏名	R 番 氏名()
使用目的	
使用期間	月 日 () : ~ 月 日 () :
指導教員	

(指導担当教員に直接サインをもらうこと)

【必ずお読みください】

1 実験室・講義室等 使用上のマナー

- (1) 使用する際は、必ず事前に担当教員の許可を得る。その際、実験内容や使用する試薬・使用器具等についても相談し、安全に配慮して使用する。
- (2) 物理教室、生物実験室、化学講義室を使用する際は、理科職員室の教員に声をかけ、ドアにかかっている鍵を借りて開ける。使用後は戸締まりを確認したのち、施錠し理科職員室に返却する。
- (3) 化学講義室、化学実験室を使用する際は、化学準備室の教職員に連絡する。
- (4) 飲食絶対禁止 (持ち込みも禁止)
- (5) 放課後の使用時間は、18 時 00 分まで (延長したい場合は事前に、指導担当教員に相談する)

2 実験器具使用上の注意

- (1) 実験に必要な器具は、実験器具ワゴンに用意されたものを使用する。
それ以外の器具については、担当教員の許可を得て借りる。
やむを得ず、急遽ピーカー等の器具 (大型の機械などを除く) が必要になった場合は、使用した器具とその数を実験ノートに記録しておき、後日すみやかに担当教員に報告する。
※ 授業用に準備してある器具は、すぐに返却する場合であっても使用してはならない。
- (2) 実験室にない機材は指導担当教員か実習教員に相談し、出してもらう。
- (3) 使用後の器具は、すべて洗浄・乾燥したのち、数を確認したうえ元の場所に必ず戻す。
乾燥に時間がかかる場合や継続して利用する場合は、保管場所等について実習教員やRAP応用B担当の指示に従う。
- (4) 実験に必要な試薬は、担当教員の許可を得て使用する。いかなる場合も、担当教員の許可を得ずに使用してはならない。
- (5) 実験室使用後は、使用した器具等を指定された場所に片付け実験台を濡れた雑巾で水拭きする。
- (6) 実験で出たゴミは、実験室等のゴミ箱に廃棄して良いが、必ず分別すること。
分別種類がわからない場合は、教員に相談すること。
- (7) 廃液は無期廃液、有機廃液に分けタンクに入れ、廃液に含まれる試薬をすべて指定の用紙に記入すること。
決して流しに流さないこと。
- (8) 器具の破損等トラブルが発生した場合は、速やかに教職員に報告する。

3 注意

- ・実験中は、けがのないように細心の注意を払うこと。
- ・上記「2 実験器具使用上の注意」を守らないものは、実験室等の使用を一定期間禁止する。